株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 ゲンダイエージェンシー株式会社 代表取締役CEO 山 本 正 卓

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年6月25日(火曜日)午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

東京オペラシティビル 7階 第1・第2会議室

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

第24期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、 計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項第1号議案

第2号議案

取締役7名選任の件 監査役2名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.gendai-a.co.jp/)に掲載しております。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.gendai-a.co.jp/) に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も緩やかに持ち直しの動きが見られ、穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により、依然として不透明な状態が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、ユーザーの参加頻度や投資金額が減少した結果、収益面で厳しい状況が続いております。また、昨今の依存問題対策や射幸性抑制を目的とした業界規制の強化の流れを受け、先行きに不安を感じるホール企業は増加傾向にあり、業界全体で新規出店、店舗リニューアルや新遊技機の購入といった投資意欲は、過去と比較しても著しく減退しつつあることがうかがえます。

こうした厳しい環境下で、当社グループでは主力の広告事業において収益構造の 転換を図るべく、パチンコホール向けインターネットメディアの積極的な拡販活動 を進めてまいりました。また、パチンコホール以外の広告領域においては、これま での取り組みであるプリンティング事業の拡大、デザイン受託業務の強化に加えて、 当連結会計年度よりフィットネス業界向け広告領域に新規参入することで、収益の 底上げに向けた取り組みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は12,072百万円(前年同期比8.9%減)、営業利益は704百万円(同5.3%減)、経常利益は700百万円(同2.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は434百万円(同13.8%減)となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

①広告事業

当連結会計年度におけるパチンコホール広告市場は、パチンコホール企業における収益性悪化を要因とする広告予算の削減が続いたことに加え、新台入替の頻度が減少したことによる告知需要の減少もあり、広告需要は著しく低迷する状況にありました。さらに、新規出店意欲の減退もあり、例年と比較しても、新規出店は極端に少なかったことから、大型の新規出店告知需要は減少いたしました。また、品目別に見ると、これまでパチンコホール広告の主力であった折込広告を始めとする紙媒体広告の需要縮小が急激に進みました。

こうした環境下において、当社グループでは、パチンコホール向け広告領域においては、従来の紙媒体広告からインターネット広告への段階的なシフトによる収益構造の転換を図るべく、自社メディアである「パチ7」やDSP広告「Pachi Ad」を中心としたインターネットメディアの拡販を急ピッチで進めてまいりました。なお、当連結会計年度におけるインターネット売上高は前年同期比39.8%の増加となりました。

また、パチンコホール以外の広告分野においては、これまでの取り組みであるプリンティング事業やオンラインデザイン受託サイト「アドラク!」を中心としたデザイン受託業務において販売強化を継続してまいりました。さらに、当連結会計年度においては、2017年12月にニフティ株式会社(以下、ニフティ社)より取得したフィットネス検索サイト「FIT Search」を起点として、フィットネス業界向け広告分野に新規参入し、顧客開拓活動を開始いたしました。

これらの取組みの結果、紙媒体広告の急激な需要の減少の影響により、売上高は11,882百万円(前年同期比9.4%減)となったものの、インターネット関連の自社運営サービスの販売増により販売マージン率が上昇した結果、セグメント利益は1,127百万円(同6.4%減)となりました。

②不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社㈱ランドサポート(以下、LS社)において、2017年2月に新規取得した千葉県柏市の土地の賃貸案件に加えて、パチンコホールM&A案件や賃貸物件仲介案件(38百万円)を成約いたしました。

その結果、売上高は89百万円(前年同期比41.5%増)、セグメント利益は56百万円(同106.0%増)となりました。

③その他

当連結会計年度においては、東南アジアにおけるカジノ運営事業への参入を目的として設立したシンガポール連結子会社GDLH Pte. Ltd. (以下、GDLH社) においては、カンボジア、パイリン地区およびポイペト地区のカジノにおけるスロットマシンオペレーション業務を受託し、運営ノウハウの蓄積を進めております。

その結果、売上高は100百万円(前年同期比45.4%増)となり、セグメント損失は、主としてカジノ運営事業における初期投資の償却負担の影響等により149百万円(前年同期は134百万円の損失)となりました。

2. 企業集団の資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、新たに、総額700百万円の長期 借入を実行いたしました。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,400 百万円の当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく当連結会計年度 末借入残高はありません。

3. 企業集団の設備投資の状況

当社グループのその他事業では、当連結会計年度において、新たに電子カジノ運営事業用のカジノ遊技機器を、1.8百万米ドル(約201百万円)で取得いたしました。

4. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位:百万円)

Þ	ζ		分	第21期 2016年3月期	第22期 2017年3月期	第23期 2018年3月期	第24期 2019年3月期
売		Ŀ	高	16, 919	15, 851	13, 244	12,072
営	業	利	益	1, 142	1, 269	743	704
経	常	利	益	1, 129	1, 268	716	700
親会	社株主 期 *		する益	490	831	504	434
1 株	当たり	当期純	利益	31円22銭	54円48銭	33円51銭	28円89銭
総	Ž J	Ĩ	産	8, 026	8, 330	7, 731	8, 093
純	Ĭ	¥	産	5, 348	5, 436	5, 610	5, 628
1 树	き当たり	純資	産額	340円15銭	360円66銭	365円80銭	369円33銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産および捐益の状況の推移

							(十匹・日2711)
<u> </u>		5	तं	第21期 2016年3月期	第22期 2017年3月期	第23期 2018年3月期	第24期 2019年3月期
	上		高	15, 136	14, 189	11, 554	10, 216
業		利	益	1, 097	1, 127	754	497
常		利	益	1,086	1, 127	828	507
期	純	利	益	454	696	581	298
当た	り当	期純	利益	28円95銭	45円64銭	38円63銭	19円83銭
	資		産	7, 602	7, 803	7, 213	7, 345
	業常期	上 業 常 期 純 **当たり当	上 業 利 常 利 期 純 利 場 が 利	上 高 業 利 益 常 利 益 期 純 利 益 送当たり当期純利益	上 高 2016年3月期 上 高 15,136 業 利 益 1,097 常 利 益 1,086 期 純 利 益 共 454 ま当たり当期純利益 28円95銭	大 2016年3月期 2017年3月期 上 高 15,136 14,189 業 利 益 1,097 1,127 常 利 益 1,086 1,127 期 純 利 益 696 送当たり当期純利益 28円95銭 45円64銭	大 2016年3月期 2017年3月期 2018年3月期 上 高 15,136 14,189 11,554 業 利 益 1,097 1,127 754 常 利 益 1,086 1,127 828 期 純 利 益 454 696 581 ま当たり当期純利益 28円95銭 45円64銭 38円63銭

(単位:百万円)

5, 191

344円92銭

326円98銭 (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

5, 133

5. 企業集団の対処すべき課題

箵

1株当たり純資産額

純

次期の経営環境につきましては、パチンコ業界における依存症対策の一環とし て、この先新規に発売、設置される遊技機の射幸性がこれまでと比較して大幅に抑 制されることから、当社の主要クライアントであるパチンコ経営企業においては、 収益性の悪化が見込まれております。そのため、新規出店の抑制や新台入替の減少 等、設備投資の抑制が続くことから、これらの投資に付随して発生する広告需要 は、引き続き低迷するものと予想しております。

5,089

338円19銭

5, 267

350円01銭

そうした厳しい環境を踏まえ、当社グループでは次の3点を対処すべき課題と認 識し、全社一丸となって課題に取り組んでまいります。

①パチンコホール以外の広告分野における市場開拓と収益の多様化

当社グループでは、パチンコホール以外の広告分野における市場開拓をより積極 的に進めることで、特定業界に過度に依存しない収益の多様化を目指してまいりま す。

具体的には、プリンティング事業、デザイン受託事業や、地元密着型企業への Webソリューションの提供、フィットネス検索サイト「FIT Search」を軸としたフ ィットネス業界広告分野における市場深耕、さらにはインターネット求人広告の拡 販を強化し、グループ全体の収益構造の転換を図ってまいります。

まずは、昨今のパチンコ業界における従来主流であった紙媒体広告からインターネット広告への急激なシフトについても迅速に適応し、インターネットメディアやツールの販売構成比を高めてまいります。自社開発メディアである「パチ7」のコンテンツの更なる充実によるメディア価値の向上や、パチンコユーザー専用DSPツールである「Pachi Ad」の拡販等に加えて、2017年12月にニフティ社より取得したパチンコユーザーサイト「777」を再構築し、収益性の向上を目指してまいります。さらに、パチンコホール広告需要の持続的な減退に備え、個別の収益性を勘案した販売アイテムの整理を継続的に進め、厳格な案件別デザインコストの管理を実施することにより、社内オペレーションの一層の効率化とコストダウンを実現してまいります。同時に、必要に応じて事業全体のダウンサイジングを図ることで、厳しい経営環境に適応した収益構造を構築してまいります。

②パチンコホール広告における効率化と省力化

パチンコホール広告分野においては、DSP広告「Pachi Ad」や自社オンラインメディア「パチ7」の広告効果を更に高め、インターネット広告のさらなる拡販に注力する一方で、パチンコホール広告分野全体のオペレーションについては、過去に主力であった紙媒体広告を中心に、効率化、省力化を目指してまいります。

③東南アジアにおける電子カジノ運営事業の収益性改善と事業拡大

電子カジノ運営事業においては、シンガポール連結子会社GDLH社を起点として、カンボジア国内で運営受託している既存2拠点の収益性改善に取り組むと同時に、引き続き新たな電子カジノ運営受託案件の開拓に注力し、次なる収益の柱を構築してまいります。

-6 -

6. 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、国内子会社6社、 海外子会社2社により構成されております。

①広告事業

当社、連結子会社㈱ユーアンドユー、㈱ジュリアジャパン、㈱ジールネットおよび㈱エンサインアドにおいて、広告の企画制作を行っております。 品目別の内容は以下のとおりであります。

品目	内容
折込広告	新聞折込広告の企画制作
インターネット	インターネットメディアを利用した広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、 ノベルティー等の企画制作
媒体	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
クリエイテ イ ブ	映像、デザイン等の制作受託
その他	店舗イベントの企画運営

②不動産事業

連結子会社LS社において、パチンコホールをはじめとした商業施設全般に関する不動産の賃貸、仲介等を行っております。

③その他事業

㈱アークにおいて新事業開発を、GDLH社において東南アジアカジノ運営 事業を、それぞれ行っております。

7. 企業集団の主要な事業所(2019年3月31日現在)

会	社	名	区	分	場	所
			本	社	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号 東京オペラシティビル29階	를
ゲンダイ	ゲンダイエージェンシー(株)				国内16営業拠点 (札幌、仙台、宇都宮、さいたま、 松本、名古屋、静岡、大阪、神 松山、福岡、鹿児島)	
(株) ラ ン	ドサポ	− ト	本	社	東京都千代田区	
(株) ユ ー	・アンド	ユー	本	社	東京都渋谷区	
			本	社	東京都新宿区	
(株) ジュ	リアジャ	パン	オフ	ィス	国内6拠点 (札幌、東京、名古屋、大阪、福岡	岡、那覇)
(株) ジ	ールネ	ット	本	社	東京都千代田区	
㈱エン	サイン	アド	本	社	東京都新宿区	
(株)	アー	ク	本	社	東京都新宿区	
СВІШ	GDLH Pte.Ltd.	+ 4	本	社	シンガポール	
вицп	гіе. 1	. i a .	支	店	カンボジア (プノンペン)	

8. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	282	$\triangle 5$
不動産事業	_	_
その他	20	11
全社 (共通)	3	$\triangle 2$
合計	305	4

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 - 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が21名(年間の平均人員)おります。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理 部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業	業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
	165名	27名減	37.7歳	10.5年

- (注) 1. 上記従業員のほか、臨時従業員が15名(年間の平均人員)おります。
 - 2. 従業員数が、前事業年度と比較して27名減少しているのは、主として、デザイン業務の効率化のため、これまで当社に在籍していたデザイナーが当事業年度中において連結子会社㈱ジュリアジャパンに移籍したことによるものであります。

9. 重要な子会社の状況(2019年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権の 所有割合		主要な	事	業内容	7
株式会社ランドサポート	50百万円	100.0%	不	動	産	事	業
株式会社ユーアンドユー	60百万円	100.0%	広	告		事	業
株式会社ジールネット	35百万円	100.0%	広	告		事	業
株式会社ジュリアジャパン	45百万円	100.0%	広	告		事	業
株式会社エンサインアド	10百万円	60.0%	広	告		事	業
株式会社アーク	25百万円	100.0%	そ	の	他	事	業
GDLH Pte.Ltd.	5,000千 米ドル	80.0%	そ	0)	他	事	業

10. 企業集団の主要な借入先の状況(2019年3月31日現在)

借	入	先	借 入 金 残 高
株式会	社 三 井 住	友 銀 行	800百万円
株式会	社 三 菱 U F	J 銀 行	420百万円

⁽注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行4行と借入極度額1,400百万円の 当座貸越契約を締結しております。なお、当契約に基づく当期末借入実行残高はありませ ん。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況(2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数

66,400,000株

②発行済株式の総数

15,050,000株

③株主数

6,527名

④大株主(上位10名)

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
アセット・	マネジメント	・アドバイ	ザーズ㈱		5, 244	000株			34.	84%
ITAN INTRI	TR:FIE	PPORT	S R UNIT		850,	, 000株			5.	65%
ジャノ	・・ンプ	リン	ト (株)		480	000株			3.	19%
2 4	STREE ST COM 人 株式会社		5 0 5 2		375	, 000株			2.	49%
梅	田	美	智 子		359	400株			2.	39%
Щ	本	正	卓		322	400株			2.	14%
完	山	敏	錫		320	000株			2.	13%
ACCO	人 香港上海				241,	, 394株			1.	60%
ゲンダイニ	ロージェン	シー従業員	持株会		154	000株			1.	02%
(株) S	В	I A	券		141	569株			0.	94%

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況(2019年3月31日現在)

<i>£</i>	会社に	おけ	る地位	<u>T.</u>	氏			名	担当および重要な兼職の状況	
代	表	取	締	役	Щ	本	正	卓	最高経営責任者	
代	表	取	締	役	上	Щ	名	弦	最高執行責任者	
取		締		役	高		秀	_	最高財務責任者	
取		締		役	木	藤	友	治	最高投資責任者	
4X		小巾		1X	//\	加米		1 🗆	Indyspec Design,LLC (米国) Principal	
取		締		役	坂	本	晳	進	株式会社ランドサポート 代表取締役	
									ハッピーテラス株式会社 代表取締役社	
取		締		役	上		岳	史	長	
									株式会社オロ 社外取締役	
									株式会社People Worldwide 代表取締役	
取		締		役	松	崎	み	さ	社長	
									株式会社WORK JAPAN 代表取締役社長	
常	勤	監	查	役	安	達	吉	明		
監		查		役	寺	田	公	規		
監		查		役	東			徹	税理士	
									公認会計士	
監		查		役	髙	野	健	$\stackrel{-}{=}$	株式会社M&Aコンサルティング 代表取締	
									役	

- (注) 1. 取締役上岳史氏および松崎みさ氏の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 2018年4月1日付で、木藤友治氏は最高投資責任者に就任いたしました。
 - 3. 取締役松崎みさ氏の戸籍上の氏名は江戸みさであります。
 - 4. 監査役寺田公規氏、東徹氏および髙野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める 社外監査役であります。
 - 5. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また、監査役高野健二氏は公認会計士の 資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 当社は、監査役東徹氏および監査役髙野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく 損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区						分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)	7 (2)	97 (2)
監(う	ち	社	查外	監	査	役 役)	4 (3)	15 (7)
合						計	11 (5)	113 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第14回定時株主総会において、年額200 百万円以内(うち社外取締役12百万円以内)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2005年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額 2,500千円と決議いただいております。
 - 4. 役員賞与はございません。
 - 5. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人 等との関係
 - ・取締役上岳史氏は、ハッピーテラス株式会社の代表取締役社長であります。当社とハッピーテラス株式会社との間には特別の関係はございません。
 - ・取締役松崎みさ氏は、株式会社People Worldwideおよび株式会社WORK JAPAN の代表取締役社長であります。当社と株式会社People Worldwideおよび株式会社WORK JAPANとの間には特別の関係はございません。
 - ・監査役高野健二氏は、株式会社M&Aコンサルティングの代表取締役であります。当社と株式会社M&Aコンサルティングとの間には特別の関係はございません。
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人 等との関係
 - ・取締役上岳史氏は、株式会社オロの社外取締役であります。当社と株式会社 オロとの間には特別の関係はございません。

③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役上岳史氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役松崎みさ氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち9回に出席し、 企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回および監査 役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視 点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち12回および監査役会 13回のうち12回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っ ております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会13回のうち13回および監査 役会13回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を 適官行っております。
- ・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規 定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありまし た。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算 出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について 会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
A 目	金額	科目	金 額
流 動 資 産	6, 009	流動負債	1, 631
現金及び預金	4, 405	支払手形及び買掛金	757
受取手形及び売掛金	1, 410	1年内返済予定の長期借入金	420
有 価 証 券	53	未払法人税等	166
そ の 他	143	そ の 他	287
貸 倒 引 当 金	∆3	固定負債	833
固 定 資 産	2, 084	長期借入金	800
有 形 固 定 資 産	985	資産除去債務	8
建物及び構築物	39	その他	24
機械装置及び運搬具	23		
工具、器具及び備品	400	負 債 合 計	2, 464
土地	521	純 資 産 	の 部
建設仮勘定	0	株 主 資 本	5, 574
無形固定資産	100	資 本 金	751
ソフトウェア	97	資 本 剰 余 金	1,063
ソフトウェア仮勘定	2	利 益 剰 余 金	3, 759
投資その他の資産	998	その他の包括利益累計額	△15
投資有価証券	569	その他有価証券評価差額金	△8
繰延税金資産	54	為替換算調整勘定	$\triangle 6$
その他	376	非支配株主持分	70
貸倒引当金	△2	純 資 産 合 計	5, 628
資 産 合 計	8, 093	負債及び純資産合計	8, 093

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

		科				目		金	額
_		111						並	
売			上			高			12, 072
売			上	原	1	西			8, 971
	売		上	総	7	削	益		3, 101
販	売	費	及 び・	一般管	理	費			2, 396
	営		業		利		益		704
営		業	外	収	3	益			
	受		取		利		息	2	
	受		取	配	3	当	金	1	
	有		価	証	斧	利	息	2	
	そ			Ø			他	5	13
営		業	外	費	J	用			
	支		払		利		息	4	
	為		替		差		損	9	
	そ			Ø			他	3	17
	経		常		利		益		700
特			別	損		失			
13	投	資		価 証		売 却	損	0	
	減		損		損	-1.	失	12	12
税	金	等	調整		期	純 利	益	12	687
法	人	税	、住		M 及 び	事業		259	307
法	/ \	人	税	等	調	整整	額	26	285
当			期	純	利		益	20	401
	士 声								
				属する当					△32
稅	会 ′	1 休	土 に !	帰属す	ବ 🗎	- 州 代 不	」		434

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部
科目	 金 額	科 目 金 額
流 動 資 産	4, 788	流 動 負 債 1,346
現金及び預金	3, 366	
受取 手形	121	買 掛 金 716
売 掛 金		1年内返済予定の長期借入金 420
五 新 五 新 五 一 新 五 一 一 新 一 新 一 新 一 新 一 新 一	1, 082	未 払 金 76
日 付 W 部 部 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	53 5	未 払 費 用 34
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等 72
前払費用	34	預 り 金 21
その他	127	その他 4
貸倒引当金	△3	
固定資産	2, 557	長期借入金 800
有 形 固 定 資 産	69	その他 8
建物	24	
車 両 運 搬 具	23	負 債 合 計 2,154
工具、器具及び備品	21	純資産の部
建設仮勘定	0	株 主 資 本 5,199
無形固定資産	89	資 本 金 751
ソフトウェア	87	資 本 剰 余 金 1,063
ソフトウェア仮勘定	2	資 本 準 備 金 1,063
投資その他の資産	2, 398	 利益剰余金 3,385
投資有価証券	563	その他利益剰余金 3,385
関係会社株式	1, 225	繰越利益剰余金 3,385
関係会社長期貸付金	180	,
繰 延 税 金 資 産	117	評 価・換 算 差 額 等
そ の 他	313	その他有価証券評価差額金 △8
貸 倒 引 当 金	△2	純 資 産 合 計 5,191
資 産 合 計	7, 345	負債及び純資産合計 7,345

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

	科		目		金	額
売		上	高			10, 216
売	上	原	価			7, 678
	売 -	上 総	利	益		2, 538
販	売費及び	ゾー 般 管	理 費			2, 040
	営	業	利	益		497
営	業	外 収	益			
	受 取 利	息及び	受取配当	金	21	
	そ	Ø		他	3	24
営	業	外 費	用			
	支	払	利	息	4	
	為	替	差	損	9	
	そ	の		他	0	14
	経	常	利	益		507
特	別	損	失			
	投資	有 価 証	券 売 却	損	0	
	減	損	損	失	12	12
税	引 前	当 期	純 利	益		494
法	人税、	住 民 税	及び事業	税	142	
法	人	锐 等	調整	額	54	196
当	期	純	利	益		298

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

ゲンダイエージェンシー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

ゲンダイエージェンシー株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断によ り、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性に ついて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその 附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会 達 吉 明印 安 常勤監查役 監 杳 役 寺 規印 \mathbb{H} 公 監 徹 杳 役 東 (EII) 香 役 髙 野 監 二節 健

(注) 監査役寺田公規氏、東徹氏、髙野健二氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員 (7名) が任期満了となりますので、 社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	氏 名(生年月日)	略歴、当ならび	社における地位および担当に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	やま もと まさ たか 山 本 正 卓 (1964年4月20日生)	1991年4月 1993年4月 1994年2月 1995年4月 2004年5月	有限会社アイユー入社 株式会社ファラン入社 現代広告社創業 当社設立 代表取締役就任(現任) 最高経営責任者(CEO)(現任)	322, 400株
2	かみ かわ な ゆづる 上 川 名 弦 (1971年9月9日生)	1994年8月 1996年11月 1998年9月 2004年10月 2005年4月 2007年6月	株式会社ロイヤル入社 株式会社クリエイティブ東北入社 当社入社 事業開発室長 執行役員事業開発室長 当社取締役就任 最高執行責任者(COO)(現任) 当社代表取締役就任(現任)	93, 700株
3	こう しゅう いち 高 秀 一 (1974年10月5日生)	1996年10月 1999年7月 2001年7月 2004年4月 2004年5月	中央監査法人入所 公認会計士登録 当社入社 管理本部付部長 執行役員社長室長 当社取締役就任 (現任) 最高財務責任者 (CFO) (現任)	99, 900株

候補者番 号	氏 名(生年月日)		社における地位および担当に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
4	き とう とも はる 木 藤 友 治 (1968年5月21日生)	2000年8月 2000年10月 2003年10月 2005年10月	国際ピーアール株式会社(現ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)入社クラリス株式会社(現ファイルメーカー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社株式会社光通信キャピタル(現SBI-HIKARI P. E. 株式会社)入社同社執行役員最高マーケティング責任者就任当社入社戦略・事業開発チーフディレクターIndyspec Design, LLC(米国)Principal (現任)当社取締役就任(現任)	11, 300株
5	きか もと せき しん 坂 本 皙 進 (1971年11月20日生)	2006年1月	当社入社 当社横浜営業所長 当社八王子営業所長 株式会社ランドサポート代表取締役 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	8, 200株

候補者 号	氏 名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
※ 6	加治屋美弥子 (1968年2月25日生)	1991年9月 株式会社ディーエイチシー入社 2010年11月 同社取締役就任	0株
※ 7	小林泰士 (1981年3月2日生)	2006年7月 株式会社マーケットエンタープライ ズ設立 代表取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 加治屋美弥子氏および小林泰士氏は社外取締役候補者であります
 - 4. (1) 加治屋美弥子氏を社外取締役候補者とした理由は、事業会社での業務執行取締役としての経験と実績を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 小林泰士氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅 広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任を お願いするものであります。
 - 5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会 社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めてお り、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としておりま す。これにより、加治屋美弥子氏および小林泰士氏の選任が承認された場合、当社は 両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役は4名でありますが、うち2名は本総会終結の時をもって任期 満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名(生年月日)	略 歴 、 な ら び	当社における地位に重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	^{あずま} とおる 東 徹 (1964年6月8日生)	1994年10月 1995年8月 2001年6月	株式会社東仁堂経理部長 谷古宇公認会計士事務所入所 東京税理士会税理士登録 東会計事務所(現あずさい税理士事 務所)開設 当社監査役 同任期満了により退任 当社監査役就任(現任)	8,100株
2	たか の けん ご 高 野 健 ご (1970年10月2日生)	1993年4月 1999年10月 2002年9月 2004年4月 2004年7月 2004年8月 2007年6月	カシオ計算機株式会社入社 中央監査法人入所 新日本監査法人 (現EY新日本有限責 任監査法人) 入所 公認会計士登録 高野会計事務所 (現高野経営総合会 計事務所) 開設 稲畑産業株式会社入社 株式会社ノジマ執行役就任 当社監査役就任 (現任) 株式会社M&Aコンサルティング設立 代表取締役就任 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 東徹氏および髙野健二氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 東徹氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場から適切な監督、助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 高野健二氏は、公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する相当程度の 知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場から適切な監督、助言をいた だけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 5. 東徹氏および高野健二氏は、現在、当社の監査役であります。当社監査役としての在 任期間は、東徹氏は本総会終結の時をもって22年、高野健二氏は本総会終結の時をも って12年となります。
 - 6. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外監査役との間で会 社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当 該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。これに より、東徹氏および高野健二氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、 両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - 7. 当社は、東徹氏および高野健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティビル 7階 第1・第2会議室 (2階よりA~Eのいずれのエレベーターでもお越しいただけます。) TEL 03 (5308) 9888



●交通のご案内京王新線(都営新宿線乗り入れ)「初台駅」東口より徒歩2分